

社会福祉法人京都府社会福祉協議会
後援業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づき、後援業務(以下「本業務」という。)に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 (本業務に関わって取得・利用する個人情報)	・後援に関する申請書・報告書に記載されている個人を識別できる事項 ・その他本業務実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	本業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。 (1)内部での利用 ・申請・報告内容の確認 ・後援承認等に関する通知
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、後援申請者から提供を受けた事項は、後援申請者の同意のない限りは、本業務担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務部 総務課長